

# 電気代が安くなる？ 電力契約の訪問販売にご注意ください！

今より、  
お安くなります



## 相談事例1

昨日、新電力の勧誘の訪問販売があり「電気代が安くなる。同じマンションの皆さんも切替えている。」と言われ、契約してしまった。(20代 女性)

## 相談事例2

「契約中の大手電力会社の委託を受けて来た。電気代が安くなる。検針票を見せて欲しい。」と業者が来訪。契約後に別の事業者と判明した。(10代 男性)

## このような勧誘があったら要注意！！

- 「大手電力会社の委託を受けている」  
⇒ 会社名や連絡先、訪問の目的を確認しましょう！
- 「電気代が安くなる」  
⇒ 契約プランによっては現在よりも電気代が高くなる可能性もあります。現在の契約と必ず比較しましょう。
- 「このマンション全体の契約が切り替わる」  
⇒ 管理会社や大家さんに確認しましょう。
- 「検針票を見せて」  
⇒ 検針票の情報で契約手続きができてしまいます。すぐに見せたりしないようにしましょう。



## アドバイス

- ☞ 契約先事業者が確認できない場合や、契約内容が理解できない場合には、その場で契約をするのはやめましょう。
- ☞ 訪問販売で契約した場合は、法定書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。
- ☞ 不安に思ったら、家族やお住まいの地域の消費生活センターに相談しましょう。

## ● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日も電話相談可)

福岡市 092-781-0999 (土曜日も電話相談可 ※祝休日を除く)

北九州市 093-861-0999 (土曜日も相談可 ※第3土曜日は13:00まで)

\*消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや！)

あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します

※ナビダイヤル通話料金が発生します